

# 3 月

平成25年

1	金		
2	土		
3	日		
4	月		
5	火		
6	水		
7	木		
8	金		
9	土		
10	日		
	月	・一括有期事業開始届（建設業） <前月以降に一括有期事業を開始している場合>	労働基準監督署
11		・2月分の源泉所得税・住民税特別徴収分の納付 ・雇用保険被保険者資格取得届の提出 <前月以降に採用した労働者がいる場合>	金融機関又は所轄税務署
12	火		
13	水		
14	木		
	金	・所得税の確定申告期限 ・所得税の更正請求（前年度分） ・個人青色承認申請書の提出 <新規適用のもの>	所轄税務署
15		・確定申告税額の延納の届出書の提出 ・所得税確定損失申告書の提出 ・贈与税の申告（前年度分） ・個人の道府県民税・市町村民税の申告 ・個人事業税の申告	県・市 県
16	土		
17	日		
18	月		
19	火		
20	水	春分の日	
21	木		
22	金		
23	土		
24	日		
25	月		
26	火		
27	水		
28	木		
29	金		
30	土		
31	日	・有害物ばく露作業報告書の提出	労働基準監督署
	金	・2月分健康保険・厚生年金保険料の支払 ・1月決算法人の確定申告・7月決算法人の中間申告	口座振替 税務署
4/1		・有期事業概算保険料延納額（4月～7月分）の納付 ・個人事業者の消費税の確定申告 ・4月・7月・10月決算法人の消費税の中間申告	労働基準監督署 税務署 税務署